

三次市体育施設（三次すみよし運動公園他2施設）に係る指定管理者の候補者の選定について

三次市体育施設（三次すみよし運動公園他2施設）の指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の名称

- (1) 三次すみよし運動公園
- (2) 酒屋体育館
- (3) 三次市営球場

2 公募の概要

- (1) 公募期間 令和8年6月22日から令和8年8月10日まで
- (2) 応募者数 2団体

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

三次市指定管理者選考委員会において、指定管理者候補の選定を行いました。

審査は書類審査及び施設所管課ヒアリング後、各委員が採点を行い、その合計点が最も高い者を指定管理者候補者として選定しました。

(2) 評価基準

審査における主な評価項目と配点は次のとおりです。

評価項目	配点
① 管理運営の基本方針と実績 団体の理念・運営方針や、施設の設置目的と事業内容の整合性、管理実績や環境保護、地域貢献への姿勢等について審査します。	30
② 管理運営計画 公平な施設運営や利用者サービスの向上、利用促進への取組、施設維持管理水準の妥当性、防犯・防災等について審査します。	30
③ 組織体制・財政基盤 適切な収支計画の策定や財務内容、必要な人員の確保、適切な職員配置と研修計画等について審査します。	20
④ 経費的な効果 指定管理料提案額が、経費の削減を図れるものとなっているかについて審査します。 【評価点の算出】 配点20点×最低提案額／当該申請者の提案額	20
総合評価	100

(3) 審査結果（選考委員7人の合計点）

順位	1	2
応募者	すみよし地域協働・コミュニティ形成パートナーズ	非公開
評価項目①	162	152
評価項目②	157	147
評価項目③	105	94
評価項目④	140	133
合計点	564	526

4 指定期間 令和9年4月1日から令和15年3月31日（6年間）

5 選考委員会

- (1) 開催日 令和8年9月8日
- (2) 開催場所 三次市役所本館6階606階会議室

(3) 出席者 選考委員 7 人（うち学識経験者 2 人）